

議員（小川 保）

失礼いたします。7番、小川保です。

本日の質問の1点目は昨年9月の18号台風被害、その対策について。

そして、2点目は、新庁舎建設の基本計画について。

以上、2点についてお伺いいたします。

さて、1点目ですが、昨年12月定例議会、私の一般質問の中でその被害状況、またそれにかかわりました水防活動について詳細にご回答いただきました。行政諸氏の献身的な活動には頭の下がる思いでしたが、その折にどうしておけばよかったのだろうか、いまだにその解は見つかっていない。それらに対する怒り、もどかしさと申し上げました。

ここで質問をいたします。

現在実施されている対策の進捗概要の説明をお願いいたします。

対策は怎么样了のでしょうか。次の台風が到来するまでにどう準備対策しているのでしょうか。お願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

それでは、小川議員の、現在実施されている対策の進捗概要のご質問についてお答えします。

現在、県施工で進めております桜川護岸のかさ上げ工事につきましては、小桜川、桜川の上流部と桜川本流の3つの工区に分けて発注をしており、小桜川と桜川上流部の工区につきましては、3月末に工事発注をし、5月の上旬より現場に着手をしております。

小桜川の工区については下流部県道の新開橋から上流に向かって工を進めており、桜川上流の工区については上流部の県道山階多度津線から下流に向かって工を進めております。

桜川本流の工区については、5月末に工を発注し、現在は施工に向けての準備中と聞いております。

今回のかさ上げ工事につきましては、河川に流入する水路などの吐き出し部分への逆流防止弁の設置などの対策もあわせて施工する工事となっており、3つの工区全てが8月末完成を目標としています。

また、町においても、県のかさ上げ工事完成に合わせ、栄町地区の西水戸ポンプ場の遊水地と元町地区の茂八ポンプ場の遊水地の堆積土のしゅんせつ及び栄町地区の多度津高校北側水路のかさ上げ工事について6月中の発注を予定しており、本工事につきましても早期竣工に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

8月末完成と、これを目標にしておるといふことですので、ぜひ目標どおり

になることを願っております。

次に、2つ目の質問です。

桜川排水機場の計画等、総合治水対策の全体像をご説明いただき、桜川の増水の際にポンプで排水を行うなどの流域の水害を軽減する計画はいかようになっているか。

また、さまざまな情報が入ってきておりますけれども、私ども住民には知らされていない。

不明なのか、いまだ発表する段階にないのか等々お願いをいたします。

建設課長（三谷 勝則）

小川議員の、流域の水害を軽減する計画はいかようになっているのかのご質問についてお答えします。

桜川流域における総合治水対策につきましては、昨年の台風18号による浸水被害を受け、河川管理者である県に浸水対策を要望しており、現在、県において、桜川水系の流域で考えられる災害防止対策の検討を、町の関係各課の建設課、産業課、総務課と連携し進めております。

検討内容は、台風による実績氾濫状況の解析モデルを作成し、流域において考えられる対策案を、現実性、適応性、効果、維持管理、コスト等により桜川における浸水対策を、事業費、費用対効果などの分析を行うものです。

あわせて検討が急がれます桜川排水機場ポンプの増強についても、ポンプメーカーと幾つかのポンプの増設案を、効果、事業、現実性など協議検討しているところであります。

また、現在、県において施工しております桜川護岸のかさ上げにつきましては、かさ上げ工事完了後に河川内の水位が上昇することで住宅地側の水路から河川への排水ができなくなることが考えられます。

このことから、かさ上げが実施される地域において、主に内水排除が必要と想定される箇所については、台風等大雨時には可搬ポンプ等で内水排除を町で保有しているポンプやリース等で対応し、それらのポンプの設置方法や運用についてもかさ上げ工事完了までに町水防計画の中で計画していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

ここで、これについての再質問ですが、総務課長にお願いをいたします。

このポンプの設置方法、運用についてというご回答の中で、さまざまなポンプ、そういう機械があらうかと思っておりますけれども、移動式の、車両式ですね、そうしたポンプ車っていうのを恐らく国とか、あるいはほかの行政体で

保有しているのではないかと想像しておりますけれども、これらの能力とか、あるいはそれらを緊急時にお借りすることができるのか、そういう対応について総務課長にお尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

総務課長（岡部 登）

小川議員の再質問について答弁をさせていただきます。

昨年度の災害時には、四国地方整備局から毎分5トンの排水能力のあるポンプを3台積載した排水ポンプ車をリースして対応いたしました。四国地方整備局には、同様の災害時に利用できる災害対策用機器がそのほかにも多数ございます。

毎分30トンの能力のあるポンプ車でございますとか、毎分60トンの水中ポンプ車でございますとか、四国地方整備局内には多数ございますので、今後もそれらを積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上で小川議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

いざとなったらそういったものも利用するというので、よろしくお願いをしたいと思います。

質問の3つ目ですが、桜川排水機場並びに住宅地増水の排水ポンプの増強、増設工事の予算化はどうなっているのか、早急に増強工事をしないと昨年と同様の被害が想定されております。同じ轍を踏むこととなります。

また、緊急時を想定した防災訓練など、行政職員についての計画もご説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

建設課長（三谷 勝則）

小川議員の1点目、桜川排水機場並びに住宅地の排水ポンプの予算化はどうなっているのかのご質問についてお答えします。

住宅地における内水排除のための可搬ポンプについては、町でエンジンポンプを4基保有しており、今後、浸水対策として、エンジンポンプ等の追加購入を考えております。

また、桜川排水機場のポンプの増設については、事業費が多大となることや補助事業等の対象とならないことから、県に対し、財政的な支援についてお願いをしているところです。

町としても、今後、桜川の浸水被害対策として、排水機の増強の実施の早期実現に向け、努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

総務課長（岡部 登）

小川議員の、職員の防災訓練計画の一端についてのご質問に対し答弁をさせていただきます。

本年も台風シーズンが近づいてまいりました。

県内でもさまざまな大雨災害に対する訓練が行われておりますが、本町におきましても、4月の機構改革に伴いまして、水防班の編成を見直しました。建設課と産業課で新たな機動施設班を形成し、行動班も課の組み合わせなどを見直しました。

また、女性職員の割合がふえる中、体制強化の面からも、水防活動に女性職員の出勤機会がふえることが考えられますので、女性用の水防用作業服や長靴などの在庫をふやす予定にしております。

さらに、昨年からの改善点といたしまして、災害が発生するまでにできる限りの準備をしておくという観点から、新規採用職員に土のう作成を行ってもらい、本番で戸惑わないような訓練を行うことにしております。

加えて、水防本部の運営全般におきましても、災害時に迅速に動けるように現在見直しているところであり、桜川かさ上げ工事に伴い、道路や橋梁の水防時の通行止めについても基準を設け、災害時には確実に実施できるような体制を構築しているところであります。

ところで、本町の過去における主な風水害等を調べますと、台風などによる被害以外にも突風や強風などの被害が報告されております。

また、地震災害におきましても、南海トラフ地震の今後30年以内に発生する確率が70%から80%へと引き上げられたところであり、木造家屋の多い本町では重大な被害の発生が懸念されております。

そのため、防災活動は、水防活動だけではなく全ての災害に対して準備を進める必要がありますので、香川県が行っているシェイクアウト、いわゆる「県民いっせい地震防災行動訓練」などに積極的に参加したり、自治会と連携し、講演会や勉強会等を行うことで自主防災組織の組織率を引き上げ、地域住民に資するような取り組みを行ってまいります。

最後になりましたが、最新のハザードマップがついた防災のしおりを早急に全戸配布する予定ですので、自助、共助といった防災意識の醸成を図るとともに、近年ふえている異常気象などによる災害に全町挙げて備えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

先ほどの三谷建設課長からのご回答の中で、ご指摘と確認をしておきたいと

思います。

まず、住宅地における内水排除のための可搬式ポンプについて追加購入を考えておるといことでございますが、いつごろ購入をするのか。

それから、事業費が多大というふうになっておりますね。

桜川排水機場のポンプの増設については事業費が多大となるということですが、多大ということは、幾らが多大なのか、庁舎の建設費に比較してどこが多大なのだろうか。

住民の命と財産を守るという観点からいって、多大という表現については少しいかがなもんかなというふうにも感じられます。

それからもう一点、補助事業等の対象とならないということがご回答の中にありましたけれども、これは私の知る限りではなかなかわかりづらいところなんです、河川事業の中の施設機能向上事業と、こういったものの中に、河川法第60条第1項、この制令で定める「大規模な工事」という項目があって、これももしか補助事業の対象になるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その3点について確認をお願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

それでは、小川議員の再質問について答弁をさせていただきます。

まず1点目の可搬ポンプの購入につきましては、これは実際、今のところ予算化されてるものではございません。

その中で、工事等の予算のやりくりの中で台数を確保していきたいと考えております。

次に、事業費が多大ということの言葉についてですが、これについては、通常排水工事として建設課が持つてる予算で考える中での「多大」という言葉を使わせていただいております。

実際にはポンプ、事業費的には桜川排水機場の整備の仕方によりまして1トン当たり1億円から2億円という金額になるということで、私の中では「多大」という形で少し認識がありましたので、そういう言葉を使って説明をさせていただきました。

次に、補助事業の河川法の第60条第1項の部分についてですが、河川については県が管理をしているということで、町の中の排水事業としては、補助事業がないという形で説明をさせていただきます。

この内容についてはもう一度、補助のほうについてはまた確認をさせていただきます、報告をさせていただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

いろいろ考え方がございますので、そこら辺はまた別の機会で議論をしたい
と思います。

ただ、私、追加購入はいつなんでしょうかとというふうにお尋ねしましたけれ
ども、いつという回答がございませんので、もう一度お願いします。

建設課長（三谷 勝則）

再質問にお答えいたします。

購入の時期については、今シーズンの台風シーズンまでには購入したいと考
えております。

よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員さんの質問にお答えをしてみたいです。

今、桜川本流、それから小桜川、そして東桜川の合流地点の橋の工事とか拡
幅等をしておりますけども、その間、またいろんな問題が出てくると思いま
す。

今、かさ上げをしておりますので、かさ上げをすると中の内水が排除できな
くなってしまいます。

そのためのポンプというのは必要になってきますので、それも、今、建設課
長が答弁いたしましたように、喫緊に、これは財政のことになってきますの
で本当は総務課長のほうからお答えしたほうがいいのかもわかりませんが、
補正を考えておりますので、今、かさ上げを夏、8月末までには何とか終了し
たいということでありますので、その時点では何らかの処置をしておきたい
と思っております。

処置というのは、買うというわけじゃなくて、どういうふうにするかという
ことを決めておかなければいけないと思っております。

それと、この桜川、東桜川、小桜川の越水に関しましては、今かさ上げと、
それから今のかさ上げ、今までのさらなるかさ上げを行っておりますけど
も、それと、ポンプのことが常に問題に提起されておりますけども、桜川排
水機場のポンプの増設も、これも大きな問題です。

今、建設課長が申し上げましたように、1基の設置について億の金がかかると
いうことにおきましては、やはり財政を圧迫するのではないかと、そこまでい
かずはまだ何か手が打てないかということも考えております。

例えば、今、新開橋の橋の改修はできてます。

その隣の桜川本流のほうですね。桜川の本流と小桜川、東桜川の合流地点に
なりますけども、その新開橋は終わってます。

桜川橋の改修が終わっておりません。

それは、それに隣接するところの土地の買収がまだ終わっておりません。

今、川の流れが直角に流れるような状態でありますので、そうすると、そこでよどむようになりますね。

水が滞留してしまいます。そういうことのないように、今、県とも相談、なるべく早くしてくれということで、買収も含めて、川の流れをスムーズに流す、そして今、そこからもう少し下流に行ったところから排水機場まではもう掘削はできておりますけども、桜川の改修、それから土地の買収、それから新開橋から隣のところ、小さい橋の改修もしています。

なるべく簡潔に話はします、時間の制限がありますのでね。申しわけありません。

そのことを考えながら、町民の皆さん方の安心・安全な防災対策を行っていかうと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

町長、済みません、ありがとうございます。

越水の対策についてはかさ上げとかそういった工事で多分対応ができるかなと思いますけれども、内水部分を川のほうに排水するという、こういった問題についてはさまざまなやり方があろうかと思えます。

もちろん排水機場のポンプを増強するというのも一つのアイテムですね。

それから、ポンプを増設する。

それから、先ほど申し上げたように、移動式の車両式のポンプ車を借りてくるとか、さまざまな事柄を合わせわざで考えながら住民の安心・安全を守っていったらよろしいかと思えます。

その点については、くれぐれもお願い申し上げておきます。

次に、2点目の新庁舎建設の基本計画について質問をいたします。

これも、昨年12月の私の一般質問で、駅周辺開発整備計画と絡めて議論をいたしました。

簡単に申しますと、3つのことをお話ししました。

よいものを安く、かつ住民本位のシステムを、2つ目は窓口業務のワンストップ、そしてプライバシーの確保、そして3つ目です。これが非常に大事なんですが、5Sを徹底するなどお話をいたしました。

特に5Sについては、これまでいろんな場面で徹底をお願いしておりました。

5Sの意味をもう一度説明いたします。

整理、整頓、清掃、清潔、しつけという頭文字Sを使っておるんですけども、整理っていうのは不要なものを捨てる、こういう意味です。

うまく書類を束ねておく、これは整理じゃありません。

不要なものを捨てる、これが整理です。

整頓っていうのは必要なときに素早く取り出せる、見える収納の方法、これが整頓の意味です。

それから、清掃は、きれいにいつも掃除をしておくと思いとところを見つけやすくなると、悪いところを早く見つけて、顕在化をして改善すると。

それから、清潔。

これは、まずは心の清潔ということです。

これにはもちろん身だしなみも当然入っておりますけれどもね。

そして、最後の5つ目は、先ほど申し上げた4つを誠実に遵守すると、そういう気構え、これがしつけです。この5つのSは、そこに至るプロセスが非常に重要になっております。

つまり、最後のしつけこそが非常に重要であるということです。

不要なものがなくなれば当然コンパクトな執務が可能となり、今現在の状況から進歩できるのではないかと。

また、来庁されるお客様にもすがすがしく対応ができるということです。

その結果、現在よりも庁舎サイズがコンパクトになり、住民との接遇の広さが確保できると、こういうことであります。

今、皆さん方職員の机の上、机の下、足元、そしてその周り、棚の上などなど見てください。

5Sが徹底されておりますか。退庁時の確認はできておりますか。

これは現場リーダーの責任です。職員に対してしつけを徹底する、そして現場リーダーも率先してやると。

特に最高責任者、町長の自省も、この点については求められます。

長い期間、物が周辺に置かれておりませんか。

もう一度言います。徹底すれば、コンパクトな庁舎になるはずです。

それをせずに、いたずらに新庁舎の計画を立ててはいお金が何ぼあっても足りません。多度津の財政状態から考えると、ぜいたくな庁舎は要りません。

けません。

ここで質問です。

新庁舎建設に関する基本計画、そのスケジュールは今後どうなっておりますか。よろしくお願ひします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の、新庁舎建設の基本計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎基本計画及びそのスケジュールにつきましては、新庁舎基本計画（素案）を、本定例会開会期間中に開催されます総務教育常任委員会に議題として提案をさせていただき、ご審議をお願いすることとしており、その委員会

でご承認をいただければ、その後、基本計画（案）をホームページで公表し、パブリックコメントを実施した上で、最終的に基本計画を策定いたします。

実施したパブリックコメントの内容によりましては、再度、総務教育常任委員会でご審議いただき、ご承認を得なければならないこともあろうかと考えております。

基本計画策定後に、基本設計、実施設計業務の発注に向け着手したいと考えており、設計業務の業者決定はプロポーザル方式で実施したいと考えておりますので、準備期間が約4カ月程度必要となります。

業者決定後、基本実施計画に着手し、来年9月末をめどに完了する予定としております。

その後、工事発注を行い、工事の竣工は平成32年度末を予定しております。基本構想にありますとおり、町民にとってわかりやすく、人にやさしい庁舎、みんなが集いやすい庁舎、情報が行き交い、明るく開かれた庁舎、親しまれ、憩いの場となる庁舎、町民の命を守れる庁舎、機能的で柔軟性のある庁舎、環境にやさしい庁舎を基本方針として、新庁舎建設に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議員（小川 保）

町長、ありがとうございました。

お話の中で、7つの大切な基本方針が列挙されておりました。

町民にとってわかりやすく、人にやさしい庁舎、みんなが集いやすい庁舎、情報が行き交い、明るく開かれた庁舎、親しまれ、憩いの場となる庁舎、町民の命を守れる庁舎、機能的で柔軟性のある庁舎、環境にやさしい庁舎という基本方針ですね。

少し耳ざわりがよ過ぎる嫌いがありますけれども、具体的には、あるいは経済的にはどうなるのか、そもそも私ども議会が行政から相談を受け、庁舎の建てかえに理解を示しましたのには、次の大切な一点があります。

そもそも、なぜ建てかえるのか、そして優先的に建てかえるのか、住民にとって必要なのか、そして何にも先んじてなぜ先に庁舎を建てかえるか、その大切な一点、これは先ほど基本方針の中にありました、町民の命を守る庁舎、このこと一点であります。

そのほかの部分についてはいろいろアイデア等々ありましようけれども、庁舎を建てかえる意味はこの一点なんです。

大災害の際にその行政の基本機能が失われることのない建物設備、そしてこ

れが必要だと、これが大切な理由の一つではなかったのか。

住民にご理解いただくには、この大切な優先テーマ、これをしっかりとお知らせ申し上げると。

つまり、データを大事にする。今あるデータ、たくさんありますよね、庁舎の中に。

そして、職員の人財。人の財産と書きますけれども、職員は人財です。

その職員が誰ひとりとなく失われることなく災害復興に関係することができる。この人財を守るということですね。

それから、指揮命令系統とマニュアル、この3項目、以上のこの3点を守る建物、これがこの建物ではいかんぞということやから新しい庁舎を建てかえようやないかと、こういうことになったはずです。

だから、新庁舎を建てる際にはこの一点を集中して議論をし、どのレベルが要るのか、どんな内容が要るのか、こういったことを議論していかないかんとおもいます。

基本計画をせんだって私どもにお示しいただきましたけれども、その内容を拝見させていただくと、非常にぜいたくなつくりになっております。

大変がっかりいたしました。

なぜこんな計画になってしまったのか。

ということで、基本計画をもう一度見直してほしいということで、私ども議員、心ある者は差し戻しを要求をさせていただきました。

また、新しく委員会の中でお示しいただけるのではないかと期待をしておりますけれども、そういった内容でもう一度確認をしたいと思います。

多度津町のお金っていうのは制限されております。

皆さんご承知のように、全ての借金を申し上げますと、240億円を超しておるということですね。全てですよ。

この240億円を超した借金っていうのはもう近年ない数字です。

香川県では当然ワーストワン。四国管内でも、高知市、あるところに続いてワーストスリーという状態ですよ。

これだけすごい借金を抱えておる町が新しい庁舎を建てる時には、当然財政を気にしながら、財政とのバランスを考えながらつくっていく。

もちろん、つくるためには先ほど申し上げたような一点ですね。

住民の命を守るために庁舎を建てるんですということを切にお願いを申し上げて、私の通告にありました質問は終わりますけれども、あと8分あります。

3分間で、町長、その件についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

町長（丸尾 幸雄）

では、小川議員さんのほうから3分間で説明をしろということでありませう。

が、3分間をめどとして説明をさせていただきたいと思います。

私が町長に就任させていただいて、いろんなことをやってきました。

そのために借金がふえてきました。

だけど、そのときに財政の健全化というのをまず第一に考えて、優先順位を決めるとか、それから標準財政規模を守るとか、さまざまところで、そして財政調整基金の額も、私がこのくらいなら大丈夫という、このくらいを確保しておれば新たな事業ができるという、その確保は常にしてずっとやってきたわけです。

そして、その中で、本当にこの庁舎と、それから福祉センター機能の建てかえがもう最終的になると思います。

そのくらい、今小川議員さんがおっしゃったような、小川議員さんが危惧されているとおりで、私が町長に就任させていただく前から借金は多かったです。

それに、それ以上に今借金がふえてきております。

それは、建てかえとか、まさに町民の皆さんの安心・安全、生命、財産を守るため、どうしても老朽化したものを建てかえしなければいけない。

その中には、やはり財政のことを考えながらも、やらなければいけないことはやらなければいけないという考えの中でずっと今までやってきたわけですが、この庁舎の建てかえというのがもう本当に順番的に言えば一番最後になってきております。

この庁舎の建てかえと加えて、福祉センター機能ですね。この福祉センター機能も、ここで町民の皆様方がいろんな趣味の世界とか会合をしたり、いろんなことをやっておりますので、そこも一緒に建てかえをする、耐震もできる、そのようなことにするというのが町民の命を守ることに考えております。

その中で、庁舎の建てかえにおきましては、私は常に言ってるのは、ぜいたくなものは絶対につくらない、そして町民の皆様方に対して利便性と、町の職員が職務を行っていく上の機能性、そして町民の皆様方が集まってきて、今7つのお話をしましたけども、そういう中でユニバーサルデザイン、こういう健常者と障害者の方が何もバリアがなくて、そして自由に行き来できる庁舎、この機能性と利便性とバリアフリー、これだけを考えてやっておりますので、ぜいたくなものを建てる気持ちは毛頭ございません。

その中で、やはりこれから財政状況を考えていきますと、今、小川議員さんが指摘されたように、本当に悪くなってきます。

今の財政調整基金は、私が考えている健全な財政調整基金の枠内で今はおります。

今はありますが、それがだんだんと減少していくということは考えられますので、これから私どもはそういうことも考えながら、新たに事業を展開するときには考えていかなければいけない、しかしこの庁舎とホール塔に関しましては、これが最終的な大型の建設になるのではないかなと思っております。

どうかご理解をいただきまして、これからもいろいろと激論を交わしていきたいと思っております。

もうそろそろ時間になりますので、また委員会でいろいろとご議論をいただきたいと思っております。

議員（小川 保）

町長、ありがとうございます。

もちろん大型の事業、これは庁舎だけに限らず、今後また幼稚園の建てかえ、そして学校教育の健全化、適正化、そういったものにかかわる、また大型事業が発生しようかと思えます。

当然、桜川排水機場のポンプ、こういったものも増加させていただくことが非常によろしいかと思えますので、今はとりあえずの対策としていろいろありますが、恒久的にはその部分も必要なことになろうかと思っております。

たくさんのお金が必要になります。

ぜひとも、今回の新庁舎については、もう非常に限定的な議論をしていただければ非常にありがたいなというふうに思っております。

よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。